

政策ごとの予算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計】

(所管)復興庁		(会計)東日本大震災復興特別会計			(単位:千円)	
政策体系	勘定・組織	項	事項	2年度予算額	3年度予算額	比較増△減額
1 司法制度改革の成果の定着に向けた取組				573,018	31,271	△ 541,747
						<0>
(1)総合法律支援の充実強化	復興庁	東日本大震災復興日本司法支援センター運営費	東日本大震災復興に係る日本司法支援センター運営費交付金に必要な経費	573,018	31,271	△ 541,747
						<0>
2 国民の財産や身分関係の保護				155,000	84,618	△ 70,382
						<0>
(1)登記事務の適性円滑な処理	復興庁	法務行政復興政策費	登記事務処理に必要な経費	155,000	84,618	△ 70,382
						<0>
3 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営				4,156,886	0	△ 4,156,886
						<0>
(1)施設の整備	復興庁	法務行政復興事業費	法務省施設整備に必要な経費	4,156,886	0	△ 4,156,886
						<0>
計				4,884,904	115,889	<△4,769,015>

- (注) 1. 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。
 2. 東日本大震災復興特別会計については、復興庁所管のうち法務省分のみ掲記している。
 3. 2年度予算額は、当初予算額である。